

令和8年度 地域未来交付金事業
(デジタル実装型TYPE A)
森町オンライン施設予約システム導入業務委託
プロポーザル実施要領

令和8年4月
森町財政課契約管財係

目次

1	業務の概要.....	1
2	選定方法.....	1
3	参加資格.....	1
4	スケジュール.....	2
5	質問の受付及び回答.....	2
6	プロポーザル参加表明書の提出.....	2
7	提案書等の提出.....	3
8	プロポーザル提案書について.....	3
9	選定方法.....	4
10	選定後の手続.....	5
11	その他の留意事項.....	5
12	事務局・照会先（提出先）.....	6

- 様式第1号：質問書
- 様式第2号：プロポーザル参加表明書
- 様式第3号：会社概要書
- 様式第4号：事業者業務実績表
- 様式第5号：プロポーザル提案書
- 様式第6号：プロポーザル審査結果通知書
- 様式第7号：辞退届

本実施要領は、森町オンライン施設予約システム導入業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 地域未来交付金事業（デジタル実装型TYPE A）
森町オンライン施設予約システム導入業務委託

(2) 業務の目的

森町では、平成28年度から森町総合体育館、森町営グラウンド、森町町民生活センターを対象に公共施設案内・予約システムを導入しているが、令和10年（2028年）12月をもってサービスの提供が終了となることから、新しいシステムへ移行する必要がある。

また、現在の運用では利用者が施設予約するためには、各施設の開庁時間に合わせて窓口へ直接出向き、申請書に記入し提出する必要がある。さらに、使用料の支払いは納付書による現金支払いのみであり、施設によっては鍵の受け渡しに手間がかかり利便性に課題を抱えている。

学校体育施設については、統一的なルールや運用が整備されておらず、学校ごと個別に管理されているため、利用者にとって分かりづらい運用となっている。

上記の課題を解決するため、オンライン予約やキャッシュレス決済、スマートロック機能等を備えたオンライン施設予約システムを導入することで、利用者の利便性向上を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

「令和8年度 地域未来交付金事業（デジタル実装型TYPE A） 森町オンライン施設予約システム導入業務委託仕様書」参照

(4) 契約（履行）期間

システム導入構築：契約締結の日から令和9年3月19日まで（予定）

システム使用・保守：令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（予定）

※契約は、優先交渉権者との詳細協議が整った後、令和8年5月中に締結することを予定している。なお、施設毎の構築期間や運用開始時期については、別紙1「対象施設・室場一覧」を確認すること。

(5) 実施場所

森町役場など

(6) 業務委託料限度額（見積限度額）

8,452,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

本業務の経費は、上記の金額内で提案すること。

(7) 支払方法

完了払い（事業終了後、請求のあった日から30日以内に指定口座に振り込む。）

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 参加資格

本業務に関するプロポーザルに参加できる者は、プロポーザル参加表明書の提出日現在において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 本町による指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 宗教活動、政治活動、選挙活動を行うことを主たる目的としていないこと。
- (5) 法人及びその役員が、森町暴力団排除条例（平成23年12月条例第18号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 令和6年度以降に、類似システムの提供実績を有すること。
- (7) 地方税及び国税に滞納がないこと。
- (8) 個人情報の保護について、適切な措置を講じることができること。

4 スケジュール

本プロポーザルにおけるスケジュールは次のとおりとする。

日 程	実施内容	備 考
令和8年4月1日（水）	公告（公募開始）	森町ホームページ
令和8年4月10日（金）必着	質問書の提出期限	様式第1号
令和8年4月14日（火）	質問書に対する回答	森町ホームページ
令和8年4月17日（金）必着	プロポーザル参加表明書の提出期限	様式第2号
令和8年4月21日（火）必着	提案書等の提出期限	様式第3, 4, 5号等
令和8年4月28日（火）	プレゼンテーション審査	
令和8年5月上旬予定	選定結果の公表及び通知	
令和8年5月上旬～中旬予定	仕様等詳細協議・契約締結	

※選考結果の通知後、最優秀提案事業者（優先交渉権者）と契約に向けて調整する。

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、プロポーザル提案書などの作成及び提出に関する事項並びに本業務に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に関する質問は受け付けない。

- (1) 提出書類 質問書（様式第1号）
- (2) 提出期限 令和8年4月10日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法 電子メールによる提出のみ

※メールのタイトルは、【森町オンライン施設予約システム導入業務・質問書（事業者名）】としたうえで送ること。

- (4) 回 答 令和8年4月14日（火）までに森町公式ホームページで公表する。
 ※質問などの内容について、電話で確認する場合がある。
 ※質問のあった事業者名は公表しない。

6 プロポーザル参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類

ア プロポーザル参加表明書（様式第2号）

(2) 提出期限 令和8年4月17日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 電子メールによる提出のみ

※メールのタイトルは、【森町オンライン施設予約システム導入業務・プロポーザル参加表明書（事業者名）】としたうえで送ること。

7 提案書等の提出

プロポーザル参加表明書の提出を行った提案者は、次の書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 会社概要書（様式第3号）

・会社概要が分かるパンフレット、資料などがあれば適宜添付すること。

イ 事業者業務実績表（様式第4号）

・業務実績が分かるパンフレット、資料などがあれば適宜添付すること。

ウ プロポーザル提案書（様式第5号）

・「8 プロポーザル提案書について」を参照すること。

エ 見積書（任意様式）

・本業務の仕様書に基づき、見積書及び内訳明細書（基礎となる単価、工数（人・日数）、その他必要な経費の区別がわかるように記載）を作成すること。なお、金額は税抜で記載し、代表者印を押印すること。

・上記の見積金額は、1(6)に記載する業務委託料限度額内とすること。

・次年度（令和9年4月から令和10年3月まで）のランニングコスト（システム使用料、スマートロック使用料、キャッシュレス決済使用料等）に関する見積書を別途提出すること。なお、見積額に決済金額に応じて発生するキャッシュレス決済手数料は含めないものとする。

オ 「プライバシーマーク」又は「ISMS(ISO/IEC27001若しくはJIS Q 27001)」等の情報セキュリティに関する認証の写し

(2) 提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和8年4月21日（火）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 直接持参又は郵送（簡易書留又はゆうパック）

ウ 提出部数 紙媒体で正本1部・副本7部及び電子媒体（CD-ROM）で1枚を納品すること。

8 プロポーザル提案書について

(1) 業務提案を求める事項

プロポーザル提案書に記載すべき事項は、本業務の仕様書及び8(2)の作成要領の内容を十分に踏まえ、本業務の達成に必要なと考える取組や手法等を具体的に記載すること。

なお、記載に当たっては、8(2)の作成要領の順に沿って提案書に記載すること。

(2) 作成要領

プロポーザル提案書は、別紙2「審査基準表」の項目順で作成すること。

(3) 書式など

ア 用紙サイズはA4版を基本とし、それを超えるものはA4版の大きさに折り曲げ

ること。

イ プロポーザル提案書のページ数に制限はないが、プレゼンテーション時に20分以内で説明できるよう簡潔な内容とすること。

ウ ファイルに綴じるなど、散逸しない形式とすること。

(4) その他留意事項

ア 専門用語には注釈を付けるなど、わかりやすい表現で記載すること。

イ プロポーザル提案書の提出は、1者につき1提案とする。

9 選定方法

(1) 書類審査

ア 公募提案者が多数の場合は、プロポーザル提案書の提出後、事務局で書類審査を行い、書類審査を通過した提案者のみ「プレゼンテーション審査」を実施する。

イ 書類審査を実施した場合は、審査結果を令和8年4月23日（木）午後5時までに電子メールで通知する。

ウ 審査の流れ・選定方法

- ・審査時に同じ得点が複数存在した場合、審査基準の評価項目「機能要件への適合性に関する項目」及び「非機能要件への適合性に関する項目」並びに「追加提案に関する項目」の合計得点が高い順とする。

- ・9(3)の失格事由に該当した場合、総合得点に関わらず、「プレゼンテーション審査」には進めないものとする。

(2) プレゼンテーション審査

ア 評価主体

事業者の選定は、町職員で構成する「森町オンライン施設予約システム導入業務委託に係るプロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が行う。

イ プレゼンテーション

- ・日 時 令和8年4月28日（火）

- ※詳細は令和8年4月23日（木）までに提案者に通知する。

- ・実施場所 森町町民生活センター2階 集会室

- 静岡県周智郡森町森2101番地の2

- ・出席者 1提案者当たりの出席人数は、3名以内とする。

- ・所要時間 1提案者当たり30分以内とする。

- （提案者からの説明20分、質疑応答10分）

- ・実施順番 プロポーザル提案書の受付順とする。

ウ 審査・選定方法

- ・事前に提出したプロポーザル提案書に基づき、「8 プロポーザル提案書について（2）作成要領」の別紙2「審査基準表」の項目について、プレゼンテーションを実施する。

- ・提出された提案書等以外の追加資料の配布は認めない。

- ・プレゼンテーションに際し、パソコンなどを使用する場合は提案者が別途用意すること。（プロジェクター及びスクリーンは町で用意する。）

エ 審査の流れ・選定方法

- ・審査において、別紙2「審査基準表」により総合得点の最も高い提案をした者を最優秀提案事業者とする。ただし、提案者が1者だけの場合であっても、その提案内容が優れていると審査委員会において認められた場合は、その提案者を最優

秀提案事業者とする。

- ・審査時の最高得点が複数存在した場合、審査基準表の評価項目「機能要件への適合性に関する項目」及び「非機能要件への適合性に関する項目」並びに「追加提案に関する項目」の合計得点が一番高い者を最優秀提案事業者とする。
- ・審査の結果、合計得点が6割未満の場合、本事業の最優秀提案事業者として選定しない。
- ・審査委員会は非公開とする。

オ 審査結果

令和8年5月上旬にプロポーザル審査結果通知書（様式第6号）で通知するほか、森町公式ホームページで公表する。なお、審査結果に対する異議申し立てなどについては、一切受け付けない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。この場合において、選定された最優秀提案事業者が失格となったときは、審査結果による得点順位を繰り上げる。

- ・別紙2「審査基準表」で示す評価内容の要件を満たさないこと。
- ・審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- ・他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ・事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- ・応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

10 選定後の手続

町は、事業の円滑かつ具体的な実施に向けて、最優秀事業提案者と仕様、契約などについて協議後、再度見積書を徴収し、見積額が予定額の範囲内であればその契約者と契約を締結する。

なお、見積書の提出は、提案時に提出した参考見積額を上回ることができないものとする。最優秀提案事業者との協議などが不調となった場合は、次点の順位者が繰り上がり、同様の手続を行う。

11 その他の留意事項

- (1)本プロポーザルに係る一切の費用については、全て参加者の負担とする。
- (2)本実施要領及び各種申請書類は、森町ホームページからダウンロードすること。
- (3)提出書類の受理後の差替え、追加、削除などは、原則認めない。
- (4)提出書類は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提案者に返却しない。
- (5)提出された申請書類、審査結果などについては、森町情報の公開に関する条例（平成13年条例第3号）に基づく情報公開請求の対象となる。ただし、個人に関する情報や事業者の正当な利益を害するおそれのある情報は非開示情報とする。
- (6)プロポーザル提案書などの受理後、やむを得ず提案を取りやめる場合は、辞退届（様式第7号）を必ず提出すること。
- (7)一定の適格性を満たす事業者がないときは、契約候補者を選定しない場合がある。
- (8)その他の選定に関わる事項について疑義がある場合は、「12 事務局・照会先（提出先）」に問合せすること。

12 事務局・照会先（提出先）

森町財政課 契約管財係

〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101番地の1

電 話：0538-85-6306（直通）

メール：zaisei@town.shizuoka-mori.lg.jp